

## 〈6〉緊急時の対応について

### 【緊急連絡先の届出について】

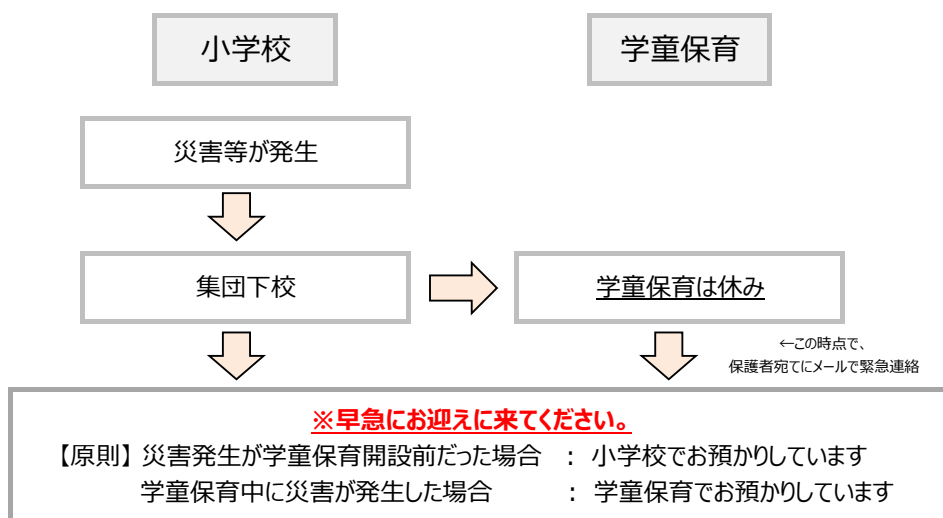
申請時に、電話番号等の緊急連絡先を確認させていただいていますが、これらに**変更があった場合、早急に子育て健康課までご連絡ください。**

また、迷惑メール対策としてメールの受信設定をしている場合、次のアドレスのドメイン指定解除設定を行ってください。

**@town.matsuda.kanagawa.jp**

※学校が休校となった場合、学童も休みになります。

【小学校授業日に災害（台風を含む）等で臨時休校又は早めの下校となった場合の対応】



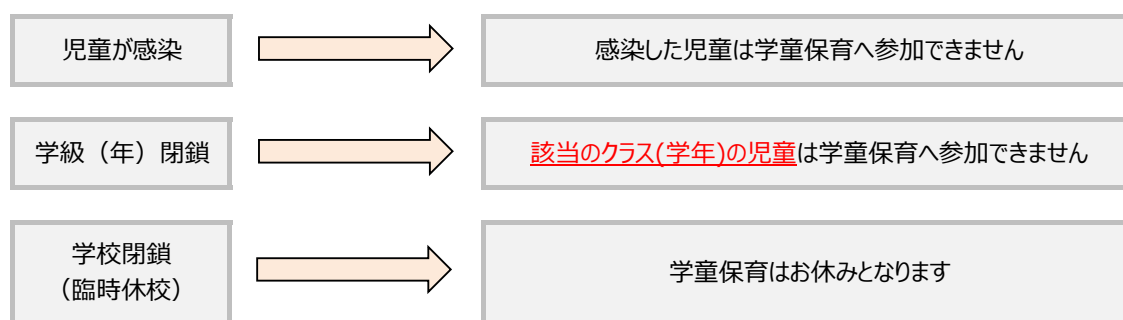
【小学校休業日に災害（台風を含む）等で学童保育の開設が困難となった場合の対応】

前日又は当日6：30までにメールにより、学童保育がお休みである旨の連絡をします。

※既に開設している時に災害が発生した場合は、状況判断のうえ、なるべく速やかに  
お迎えに来てください

大きな地震などの災害が発生した場合、電話及びメールでの連絡ができなくなる場合がありますが、連絡がない場合でも、自主的に早急にお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

## 【インフルエンザ等の感染症発生時の対応】



児童の兄弟・姉妹等ご家族がインフルエンザ等感染症となった場合の学童保育の利用については、ご配慮ください。

この他に、学童保育利用中に発熱などの体調変化があった場合、個別にご連絡する場合がありますので、早急にお迎えに来ていただくようお願いいたします。

**この対応はあくまで基本的な対応を定めたものであり、実際の緊急時には状況に応じた対応をとることがありますので、ご承知おきください。**

## 〈7〉利用申請の手続について

▼毎年度12月上旬～1月上旬に利用申請受付を行いますので、忘れずに申請してください。  
※申請期限を過ぎた場合、申込みを受け付けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

### ①翌年度4月から新規で入室の場合

- 12月上旬～ 新規入室申込み書配布
- 1月上旬 新規入室申込み〆切
- 2月中旬 新規入室者決定・入室決定通知郵送
- 3月上旬 新規入室決定者向け説明会

### ②継続で入室の場合

- 12月上旬～ 申込書を学童保育室を通じて、保護者に配布
- 1月上旬 継続入室申込み〆切
- 2月中旬 継続入室者決定・入室決定通知郵送

### ③夏休みのみ（長期休業期間）の入室の場合

- 6月上旬 入室申込み書配布
- 6月下旬 入室申込み〆切
- 7月上旬 入室者決定・入室決定通知郵送
- 7月中旬 入室決定者向け説明会

\* 年間の長期休業期間（夏季・冬季・学年始及び学年末において）の入室は、①・②と同様

※上記の予定は、変更となる場合がありますのでご了承ください。

※上記を除く年度途中の新規入室の届出提出期限は、“〈4〉利用に関する届出等について”をご参照ください。説明会等は個別に対応します。

## 〈8〉その他注意事項等

\* 以下に該当する場合、学童保育を利用できなくなる場合があります。

- ・ 利用申請の内容に偽りがあった場合
- ・ 保育料を納付期限までに納めず、滞納した場合（※納付が難しい場合は、早急にご相談ください）
- ・ 他の児童や支援員、または施設や備品を故意に傷つけるおそれがある場合  
※故意に他の児童や支援員、施設や備品を傷つけた場合、治療費や修繕費をご負担いただく場合があります。

\* 学童保育の利用については、以下のことにご留意ください。

- ・ 保護者の勤務が無い日は、学童は利用せず、ご家庭での保育をお願いいたします。
- ・ 利用時間は必ず守るようお願いいたします。
- ・ 迎えの時刻に遅れる場合、遅れる旨(理由含む)を学童保育室に連絡してください。  
※迎えが遅れると、児童は不安になりますので、安心して待つことができるようにお願いします。

\* 町ホームページの活用について

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

▼町ホームページに学童保育に関する情報や、届出の様式などを掲載しています。  
ぜひご利用いただきますようお願いいたします。

### 【ダウンロードできる届出様式等】

- ・学童保育室入室案内
- ・学童保育申込書
- ・学童保育延長保育申込書
- ・長期休業中〈長期休業月〉入室申込書
- ・家庭状況報告書
- ・就労証明書
- ・自営業従事者等申告書（自営業等の方のみ）
- ・誓約書
- ・学童保育保護者負担金減免申請書
- ・退室届

## 〈9〉松田学童保育の利用について

\* 利用開始前に以下の物をご用意ください。(利用開始日に学童へお持ちください)

- ① 着替え ⇨〔下着・上下衣服・靴下等およびビニール袋を布の袋に入れてご用意ください〕
- ② コップ
- ③ 教材 ⇨〔のり・はさみ・色鉛筆・水性マジック・セロハンテープ・折り紙・自由帳〕
- ④ クッション等 (防災頭巾) ⇨〔床に座る際に使用します→必要な児童はご用意ください〕  
※災害時にはヘルメットを着用します

※上記の物を含め、学童へ持ち込む物には必ず名前を記入してください。

\* お弁当と水筒について

- ・ 学校給食の無い日については、原則としてお弁当・水筒をご持参ください。  
(土曜日は、「おやつ」もご用意ください。)
  - ・ カップラーメン等お湯を使うものは持参しないよう、お願いいたします。  
(火傷等の原因となり、危険を伴うため)
- ※夏季は、飲み物は多めに持たせてください。また、お弁当は冷蔵庫に入れておけませんので、保冷材を入れるなど、食材が傷まないようご配慮ください。

\* 送迎については以下の事項についてご注意ください。

### 【送迎管理 (QRコードによる入退室登録)】

学童の入り口に「パソコン」が置いてあります。児童を支援員へ直接引き渡す (又は引き取る) 際には、QRコードによる登録をお願いします。

※支援員とは、学童保育室で保育を行う者のことです。

※自家用車で送迎をする際には、駐車場が狭いですので、出入口付近への進入時や駐車時に  
おいて、最徐行していただくようお願いいたします。

### 【児童のみの帰宅の禁止】

児童の安全確保のため、児童のみによる帰宅は行っていませんのでご承知おきください。

### 【緊急時のお迎え】

発熱、怪我等により児童の体調が急に悪くなった場合は、保護者のお勤め先または携帯電話等に連絡を入れさせていただきます。その場合速やかなお迎えをお願いいたします。

### 【プールの注意事項】

プールの利用の際には、支援員の指示に従うことができない児童は、当面の間プールの利用を制限することもありますので、ご家庭での指導をお願いいたします。

## 〈10〉寄学童保育の利用について

\* 利用開始前に以下の物をご用意ください。(利用開始日に学童へお持ちください)

- ① 着替え ⇨〔下着・上下衣服・靴下等およびビニール袋を手提げ袋等に入れてご用意ください〕
- ② コップ
- ③ クッション等(防災頭巾) ⇨〔床に座る際に使用します〕 ※災害時にはヘルメットを着用します

※上記の物を含め、学童へ持ち込む物には必ず名前を記入してください。

\* お弁当と水筒について

- ・ 学校給食の無い日については、原則としてお弁当をご持参ください。  
(土曜日・夏休みは水筒もご用意ください。)

※夏季は、飲み物は多めに持たせてください。

\* 送迎については以下の事項についてご注意ください。

### 【送迎記録簿】

学童の入り口に「送迎時間記録簿」が置いてあります。児童を支援員へ直接引き渡す(又は引き取る)際には、送迎時間記録簿の児童氏名欄に、必ず送迎時間をご記入ください。

※支援員とは、学童保育室で保育を行う者のことです。

### 【児童のみの帰宅の禁止】

児童の安全確保のため、児童のみによる帰宅は行っていませんのでご承知おきください。

### 【緊急時のお迎え】

発熱、怪我等により児童の体調が急に悪くなった場合は、保護者のお勤め先または携帯電話等に連絡を入れさせていただきます。その場合速やかなお迎えをお願いいたします。

### 【プールの注意事項】

プールの利用の際には、支援員の指示に従うことができない児童は、当面の間プールの利用を制限することもありますので、ご家庭での指導をお願いいたします。